

令和7年
第1回多摩市議会
臨時会

委員会提出議案

多 摩 市 議 会

委員会提出議案第 1 号

予算決算特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 109 条第 6 項及び会議規則
第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年 5 月 16 日

提出者	多摩市議会議会運営委員長	池田 けい子
賛成者	多摩市議会議会運営委員	上杉 ただし
同	同	大くま 真一
同	同	渡辺 しんじ
同	同	いちち 恭子
同	同	きりき 優
同	同	石山 ひろあき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

予算決算特別委員会の設置について

- 1 本議会に、22人の委員をもって構成する予算決算特別委員会を設置する。
- 2 この特別委員会は、任期を設置の日から令和9年第1回定例会最終日までとし、議会の閉会中も継続して、審査、調査、研究を行うことができるものとする。

理 由

決算認定議案及び当初予算議案を集中的かつ詳細に審査し、収入・支出が適法かつ正当に行われたかどうか、次年度の行財政運営の計画が適切であるかどうかを確認するため、また、決算認定議案及び当初予算議案に係る調査研究を行い、多摩市議会基本条例第9条に規定するところにより、決算審査における市長等が執行した事業等についての議会の評価を予算に十分反映させるため、予算決算特別委員会を設置する。

委員会提出議案第2号

多摩市役所新庁舎建設等特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和7年5月16日

提出者	多摩市議会議会運営委員長	池田 けい子
賛成者	多摩市議会議会運営委員	上杉 ただし
同	同	大くま 真一
同	同	渡辺 しんじ
同	同	いちち 恭子
同	同	きりき 優
同	同	石山 ひろあき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

多摩市役所新庁舎建設等特別委員会の設置について

- 1 本議会に、８名の委員をもって構成する多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を設置する。
- 2 この特別委員会は、任期を設置の日から令和９年第１回定例会最終日までとし、議会の閉会中も継続して、審査、調査、研究を行うことができるものとする。

理 由

多摩市役所新庁舎建設に関する下記の事項の調査・検討・提案を行うため、多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を設置する。

- ・基本設計や実施設計など新庁舎建設に関すること
- ・議会エリアの設計と条件、使用方法等に関すること
- ・市民意見（請願等への対応等）に関すること
- ・視察等、調査・研究を行うこと
- ・報告書等の作成に関すること
- ・その他、新庁舎建設に関連する事項について協議すること
（本庁舎周辺の面的整備や出張所等の機能など）